

被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体等名	取扱窓口	取扱期間
新潟県	長岡市 (旧小国町、 旧川口町)	郵便事業株式会社 長岡西支店及び小千谷支店	平成24年 2月 2日(木)から 平成24年 3月 1日(木)まで
	柏崎市	郵便事業株式会社 柏崎支店	
	十日町市	郵便事業株式会社 十日町支店	平成24年 2月 6日(月)から 平成24年 3月 5日(月)まで
	糸魚川市	郵便事業株式会社 糸魚川支店	
	妙高市	郵便事業株式会社 高田支店及び直江津支店	平成24年 1月19日(木)から 平成24年 2月18日(土)まで
	上越市		
	南魚沼市 (旧塩沢町)	郵便事業株式会社 六日町支店	平成24年 2月 6日(月)から 平成24年 3月 5日(月)まで
長野県	飯山市	郵便事業株式会社 飯山支店	平成24年 2月10日(金)から 平成24年 3月 9日(金)まで
	野沢温泉村		
	栄村		
	小谷村	郵便事業株式会社 大町支店	
	信濃町	郵便事業株式会社 長野東支店	

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、被災者が差し出す郵便物の取扱窓口等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>